

第1章 事業概要

1－1. 沖縄市(水道)の概要	6
1－2. 令和6年度事業概要	11
1－3. 水道事業の推移	12
1－4. 水道料金・加入金の変遷	14

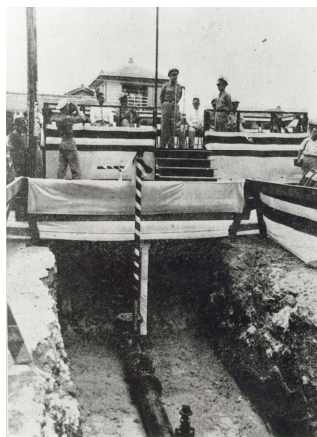
1-1. 沖縄市(水道)の概要

沖縄市のあらまし

沖縄市は沖縄本島のほぼ中央部に位置し、人口14万人を有する中部地域の中心都市であり、本島南北圏域への交通結節点として、重要な役割を果たしている。市域面積49km²のうち約34.5%の17km²を米軍基地が占める本市は、戦後広大な嘉手納基地を背景に基地の門前町として基地経済に支えられ、急速な発展を遂げてきたまちである。

水道事業のあゆみ

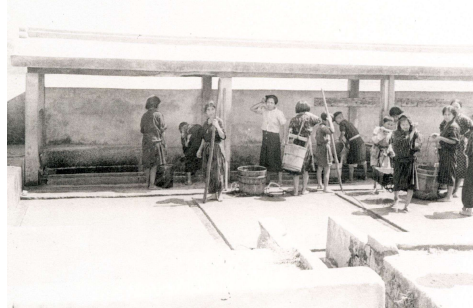
沖縄市水道事業は沖縄戦終結から13年後に開始し、通水に至るまで実に4年間の胎動を経た。創設当初、米軍の水道政策など幾多の困難を経て、今日まで60余年の歴史を歩んできたが、その間、多くの先人達の労苦があり、これを抜きにしては本市水道事業を語ることはできない。



通水式・1958年(昭和33年)6月19日

(米軍送水管とコザ市配水管との接続工事が完了し、通水式が行われた。沖縄市水道通水1日目となる。通水式は、バージャー民政官の指揮のもと執り行われ、音楽隊やラジオ放送など進行は米軍主導で行われた。場所は一番街前胡屋バス停付近。)

上水道が布設される以前は、集落の井泉や個人所有の井戸水のほか、個人経営の簡易水道、米軍の公用共同栓に依存していた。



泡瀬カヌモ:井戸を利用する人々(泡瀬復興期成会提供)

旧コザ市では1958年8月のセンター区への給水を皮切りに、1961年8月の八重島区への給水開始で、市内全域への給水体制が整い、旧美里村は1963年1月の吉原・宮里・大里地域での給水開始に水道事業の大きな飛躍が期待された。

当時の給水装置工事は、手押しのリヤカーに鉛管や穿孔機を積み込んでの移動で、道路の掘削もツルハシやスコップ等を用いての作業は過酷を極めた。



当時の水道工事の様子(1959年)

旧コザ市では各地域への給水工事に並行して分岐点を次々に新設し、増加する水需要に対応していた。水道普及率が50%を超えた1963年5月、72年ぶりの大干ばつでは、延べ206日に及ぶ給水制限を実施し、米軍基地から市民への給水が行われた。



照屋地域への給水の様子(1963年)

(当時のコザ市は、緊急給水用として米軍車両を借用し、瑞慶覧基地から飲料水を各地域に給水した。)

1967年7月、水道事業に市町村公営企業法を適用し、独立採算企業として運営を開始。1968年11月には現市役所隣接地に庁舎を移し業務を開始した。



初代水道庁舎

1974年4月1日、旧コザ市と旧美里村の合併により「沖縄市」が誕生し水道事業も引き継いだ。全市的な安定供給が急がれ、配水管網の整理・統合や出水不良地域の解消などのほか簡易水道から上水道への移管も積極的に行った。嘉手納基地への給水問題も1975年7月に解決した。



合併調印式の様子

1981年の長期渇水は“326日の給水制限”となり、多方面に大きな混乱を起こした。こうした問題の解決に配水池（本市初の配水池が1983年完成）やポンプ場施設等の整備を行い、並行して分岐点の統廃合なども行った。また、維持管理業務に、1979年からは専従調査員を配置して漏水防止作業の強化を図ってきた。



長期渇水で干上がった瑞慶山ダム(現倉敷ダム)

1988年6月、通水30年の節目を迎えた。水問題シンポジウム『水ー21世紀へのメッセージ』を開催し、数多くの提言がなされた。1989年2月の給水制限は、4月の全

面給水まで夜間8時間の給水制限や隔日24時間の給水制限がとられた。



沖縄市通水30周年記念式典(沖縄市民会館)・1988年6月

1991年6月に水資源有効利用功労者表彰事業をスタート。通水35周年目の1992年4月には水道部から水道局へ移行した。1994年6月には知花・松本簡易水道が34年間の歴史を閉じ、給水普及率が100%となった。

1996年度からは水道モニター制度がスタートし、1997年には「'97雨水フェアinおきなわ」を開催した。



（「考えよう、活かそう、雨水の有効利用」のテーマで雨水フェア全国大会を沖縄市で行った。雨水の有効利用により水資源確保に努める目的で開催した。）

1998年は通水40周年記念式典のほか配水池壁面壁画の表彰、記念誌も発刊した。また、これまでの活動（水資源有効利用功労者表彰事業）が評価され沖縄タイムス賞（自治賞）を受賞した。



沖縄市通水40周年記念式典(沖縄市民会館)・1998年6月19日

1999年3月に八重島第2配水池（本市5池目）が完成。これにより渇水や地震等の災害時対応や給水の安定性が更に高まった。2000年8月、1991年以来の水道週間行事「水資源有効利用功労者表彰事業」が評価され、国土庁（当時）水資源功績者表彰を授賞した。



国土庁水資源功績者表彰(東京)2000年8月

2002年、沖縄市美里に新庁舎が完成し3月から業務開始。新時代に相応しい効率的な事業運営と市民サービスの提供に努めている。同年5月には約27年間続いた米軍との基地給水契約を解除し、一般市民と同様の給水事業協定を締結した。同年7月からはコンビニエンスストアでの水道料金の徴収を全国17社に拡大、また昼食時間帯の窓口業務を開始するなど市民サービスの向上に努めている。



新庁舎外観

2007年度は耐震構造の胡屋配水池(本市6池目)を建設し、胡屋・仲宗根町地域での水の安定供給を可能にするとともに、大地震等災害時の応急給水拠点として緊急用水確保が可能になった。

2008年は通水50年の節目を迎える年となり、記念式典・祝賀会を挙行了。また、需要者へ日頃の感謝を込めて、県内で活躍しているアーティストによる記念コンサートを開催し大好評を博した。



沖縄市通水50周年記念式典(NBCホール)・2008年7月4日

2010年度には、水道分野の国際貢献や島嶼国に、沖縄の水道事業がこれまで培ってきた経験やノウハウを

伝えることを目的として、JICA地域別研修(島嶼における水資源保全管理)が開始された。



JICA地域別研修・2010年8月

2014年には、JICA地域別研修の参加国の1つであるサモア国、およびJICAより要請を受けCEPSO(沖縄連携によるサモア水道公社維持管理協力強化プロジェクト)を開始し、現在までに6名の職員をサモア独立国へ派遣した。



サモア独立国で指導する職員・2014年

2019年には、沖縄市が通水を開始し60年目の節目の年となり、「沖縄市水道通水60周年記念表彰式及び懇親会」を開催した。表彰式では、功労表彰者(2名)、特別表彰者(8名)、個人表彰者(1名)の計11名を表彰した。



沖縄市水道通水60周年記念表彰式及び懇親会・2019年

2020年には、下水道課との統合に伴い、新たに「沖縄市上下水道局」に組織名称変更となった。



沖縄市上下水道局 開局式・2020年4月1日

2020年9月には下水道事業の組織統合に伴い、2005年7月に調印した沖縄市管工事協同組合との災害応援協定について改めて調印を行ないました。

2023年2月には、沖縄市上下水道局公金管理運用委員会を設置しました。

2023年11月には、災害時に備えた「水再利用型シャワーキット」を購入しました。



2024年2月には、災害応援協定に基づき、災害により上下水道局からの配水が停止したことを想定し、連携・作業手順の確認を行うため、沖縄市管工事協同組合と応急給水訓練を実施しました。



2024年3月には、水道施設整備事業の効率的な執

行及びその実施過程の透明性の向上を図るため、有識者や地域の代表者を集め沖縄市水道施設整備事業再評価協議会を開催しました。



2024年3月には、沖縄市上下水道局庁舎内の照明設備改修工事(LED化)を行ないました。



2025年3月には、沖縄市水道ビジョンの計画期間終了に伴い、「沖縄市水道事業基本計画」を策定しました。



1-2. 令和6年度事業概要

●業務状況

前年度と比較すると給水戸数は増加していますが、給水人口、年間総給水量は減少しました。また、有収水量の減少に伴い、給水収益も2.47%減少しており、嘉手納基地給水量の減少が、収益が減少した理由の一つと考えられます。

区分	単位	令和5年度	令和6年度	比較増減	増減率(%)
給水戸数	戸	66,859	67,601	742	1.11
給水人口	人	141,886	141,346	-540	-0.38
年間総給水量	m ³	17,603,984	17,277,752	-326,232	-1.85
有収水量	m ³	16,912,979	16,568,795	-344,184	-2.04
給水収益	円	3,033,350,768	2,958,312,988	-75,037,780	-2.47

●工事状況

建設改良工事により、安全で安心な水道水を安定的に供給できる施設整備を推進しました。今後も新設、改良工事を行い、災害などの緊急時に対応できるよう耐震化整備を推進し、水道の安全・強靱・持続を図ります。

区分	令和6年度
工事	国庫補助事業5工区、単独事業1工区
配水管延長	3,983m
総工費	528,676,700円

●財務状況

収益的収支については、収支差引 33,287,237円の純損失となりました。一方、資本的収支については収支差引が -838,633,124円(資本的支出のうち、3,549,000円は賞与等引当金計上によるものであるため減額する。)となり、不足分については、損益勘定留保資金などで補てんしました。

収益的収支 (単位:円)

区分	令和6年度
水道事業収益	3,222,448,321
水道事業費用	3,255,735,558
収支差引(純損失)	33,287,237

資本的収支 (単位:円)

区分	令和6年度
資本的収入	281,996,271
資本的支出	1,120,629,395
収支差引(不足額)	-838,633,124

補てん財源内訳 (単位:円)

区分	令和6年度
減債積立金	33,655,352
建設改良積立金	0
当年度分消費税資本的収支調整額	36,859,165
過年度分損益勘定留保資金	768,118,607
当年度分損益勘定留保資金	0
合計	838,633,124

※資本的支出のうち、3,549,000円は賞与等引当金計上によるものであるため減額する。

1-3. 水道事業の推移

区 分	単位	昭和49年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
行政人口	人	95,492	128,635	130,117	131,292	132,264	133,096
行政区域内人口	人	95,492	129,865	131,394	132,511	133,451	134,256
行政区域内世帯数	戸	24,115	47,190	48,415	49,393	50,330	51,289
給水人口	人	89,514	129,865	131,394	132,511	133,451	134,256
給水戸数	戸		47,190	48,415	49,393	50,330	51,289
普及率	%	93.74	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
給水栓数	栓	21,826	39,498	39,868	40,466	40,857	41,185
年間給水量	m³	10,685,460	18,665,567	17,794,303	18,022,812	18,823,312	18,848,154
		10,295,669	15,474,039	14,880,833	15,252,165	15,659,596	15,506,242
一日最大給水量	m³	31,527	53,747	50,495	52,410	54,198	55,199
一日平均給水量	m³	29,275	50,722	48,752	49,378	51,712	51,498
一人一日最大給水量	ℓ	338	347	326	337	348	411
一人一日平均給水量	ℓ	315	324	310	315	322	316
年間有収水量	m³	8,143,584	18,007,137	17,453,037	17,651,307	18,162,407	18,386,106
		7,753,793	14,815,616	14,539,574	14,880,667	14,998,693	15,044,194
有収率	%	76.21	96.47	98.08	97.94	96.49	97.55
一日最大有収水量	m³	25,020	52,171	51,210	51,917	53,795	52,302
一日平均有収水量	m³	22,311	49,200	47,817	48,360	49,760	50,235
一人一日最大有収水量	ℓ	269	336	324	332	335	328
一人一日平均有収水量	ℓ	237	312	303	308	308	306
年間有効水量	m³	8,145,399	18,477,479	17,612,713	17,816,549	18,328,675	18,554,442
有効率	%	76.23	98.99	98.98	98.86	97.37	98.44
一日配水能力	m³	52,828	63,500	64,000	64,500	62,300	62,900
送・配水管総延長	m	166,777.46	529,832.41	535,135.33	539,266.18	541,254.80	545,017.40
配水管総延長	m	166,777.46	521,105.41	526,401.33	530,532.18	532,363.80	534,893.40
送水管総延長	m	0.00	8,727.00	8,734.00	8,734.00	8,891.00	10,124.00
消火栓総基数	基	416	777	813	834	850	850
職員数	人	77	61	60	59	57	55

区 分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
行政人口	人	140,027	140,352	140,655	140,896	141,156	140,488
行政区域内人口	人	141,540	142,027	142,533	142,713	142,887	142,351
行政区域内世帯数	戸	61,730	62,367	63,585	64,603	65,362	66,054
給水人口	人	141,540	142,027	142,533	142,713	142,887	142,351
給水戸数	戸	61,730	62,367	63,585	64,603	65,362	66,054
普及率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
給水栓数	栓	47,414	48,317	49,140	49,703	49,978	50,227
年間給水量	m³	17,904,156	17,872,886	18,095,232	18,525,209	18,184,169	17,485,515
		15,746,526	15,648,811	15,880,428	16,359,013	15,912,958	15,546,909
一日最大給水量	m³	58,438	58,227	62,075	61,655	59,407	66,578
一日平均給水量	m³	49,052	48,967	49,441	50,754	49,820	47,906
一人一日最大給水量	ℓ	412	409	435	432	415	467
一人一日平均給水量	ℓ	305	302	304	314	305	299
年間有収水量	m³	16,944,033	16,878,637	17,029,739	17,026,012	16,955,617	16,433,461
		14,786,403	14,654,562	14,814,935	14,859,816	14,684,406	14,494,855
有収率	%	94.64	94.44	94.11	91.91	93.24	93.92
一日最大有収水量	m³	50,203	50,133	48,942	51,887	50,093	47,214
一日平均有収水量	m³	46,422	46,243	46,529	46,647	46,454	45,023
一人一日最大有収水量	ℓ	309	309	300	316	308	293
一人一日平均有収水量	ℓ	286	283	284	285	282	279
年間有効水量	m³	17,099,489	17,034,633	17,186,609	17,414,541	17,370,817	16,813,878
有効率	%	95.51	95.31	94.98	94.00	95.53	96.16
一日配水能力	m³	68,407	68,407	68,407	68,407	68,407	68,407
送・配水管総延長	m	572,624.66	576,269.81	577,986.81	580,216.88	581,039.79	582,845.71
配水管総延長	m	562,500.66	566,145.81	567,862.81	570,044.88	570,437.79	572,243.71
送水管総延長	m	10,124.00	10,124.00	10,124.00	10,172.00	10,602.00	10,602.00
消火栓総基数	基	930	939	942	964	973	978
職員数	人	50	50	50	49	48	49

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
133,762	134,555	135,363	136,330	137,167	137,483	138,126	139,544	140,127
134,932	135,746	136,560	137,587	138,362	138,663	139,310	140,816	141,543
52,136	52,959	53,865	54,936	55,391	56,115	58,030	59,603	60,780
134,932	135,746	136,560	137,587	138,362	138,663	139,310	140,816	141,543
52,136	52,959	53,865	54,936	55,391	56,115	58,030	59,603	60,780
100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
41,401	41,859	42,260	42,925	43,410	44,043	44,908	45,774	46,478
18,278,935	18,559,078	18,456,998	18,332,146	18,387,761	18,557,247	18,368,468	18,788,933	18,246,942
15,515,702	15,507,053	15,316,379	15,403,699	15,334,311	15,466,400	15,260,865	15,431,604	15,449,203
55,794	55,919	55,457	68,407	62,835	59,972	62,974	61,351	61,127
50,079	50,847	50,567	50,088	50,377	50,842	50,325	51,336	49,992
413	411	406	497	454	432	452	435	431
315	313	307	306	304	306	300	299	299
17,612,557	17,889,933	17,989,215	17,872,246	17,897,047	17,889,350	17,735,600	18,102,540	17,594,557
14,849,324	14,837,908	14,848,596	14,943,799	14,843,597	14,798,503	14,627,997	14,745,211	14,796,818
96.35	96.39	97.47	97.50	97.33	96.40	96.55	96.35	96.42
51,421	52,366	51,644	51,217	52,938	52,171	52,613	51,493	51,376
48,254	49,014	49,286	48,831	49,033	49,012	48,591	49,460	48,204
326	319	318	315	317	312	311	297	311
302	299	298	297	294	292	288	286	286
17,785,731	18,059,947	18,160,567	18,049,127	18,078,360	18,080,727	17,897,817	18,259,283	17,745,813
97.30	97.31	98.39	98.46	98.32	97.43	97.44	97.18	97.25
63,400	63,900	66,300	68,407	68,407	68,407	68,407	68,407	68,407
547,690.40	550,819.61	552,112.26	555,636.14	558,198.29	563,388.63	565,386.63	569,363.43	570,804.34
537,566.40	540,695.61	540,983.26	545,512.14	548,074.29	553,264.63	555,262.63	559,239.43	560,680.34
10,124.00	10,124.00	11,129.00	10,124.00	10,124.00	10,124.00	10,124.00	10,124.00	10,124.00
875	884	891	900	908	913	915	921	929
53	54	52	53	52	52	50	51	49

令和5年度	令和6年度
139,780	139,035
141,886	141,346
66,859	67,601
141,886	141,346
66,859	67,601
100.00	100.00
50,533	50,771
17,603,984	17,277,752
15,435,550	15,280,044
61,731	54,604
48,098	47,336
435	386
297	296
16,912,979	16,568,795
14,744,545	14,571,087
96.08	95.90
48,220	49,424
46,210	45,394
297	310
284	282
17,078,371	16,723,160
97.01	96.79
68,407	68,407
587,469.11	589,185.11
576,867.11	578,583.11
10,602.00	10,602.00
993	1,000
47	47

[注意事項]

- ① 水色枠の数字は民間地域のみの使用量である。
- ② 行政区域内人口は、昭和50年度から平成3年度まで行政人口＋外国人推計人口、平成4年度以降は行政人口＋外国人登録人口で算出。
- ③ 1日あたりの水量は暦日数で除して算出した。
- ④ 一日最大給水量は、平成18年度までは嘉手納基地水量を按分後の月別配水量を受水日数で除した最大値。平成19年度からは計装システムで計測された実測最大値から嘉手納基地水量を按分した値、平成23年度からは、計装システムで計測された実測値（嘉手納基地水量は按分しない）
- ⑤ 平成21年度から職員数は、上下水道事業管理者（特別職）・再任用職員を除く。
- ⑥ 一日配水能力は、平成22年度までは予測値、平成23年度からは過去の一
日最大給水量最大値とする。
- ⑦ 令和6年度より給水量等に瑞慶覧基地のデータを含む。

1-4. 水道料金・加入金の変遷

実 施	種 別	用途別	口径別	基本水量	料 金	従量料金(1㎡につき)				県企業局 料金改定	
昭和49年 4月1日		家 事 用		8㎡まで	340円	40円				昭和47年5月 @17.84円	
		営 業 用		8㎡まで	480円	100㎡まで62円、200㎡まで53円、300㎡まで43円、 301㎡以上40円					
		公衆浴場用		100㎡まで	2,470円	40円					
		官 公 署 用		8㎡まで	340円	40円					
		学 校 用		0.12㎡×職員児童数	基本水量×25円	40円					
		慈 善 用		1㎡につき	25円						
		臨時給水用		1㎡につき	77円						
		量水器使用料	1個1カ月につき			60円					
昭和50年 7月9日 平均値上率 86.25%	専用栓給水装置	公一 衆 浴 場 用 用	13mm・16mm	8㎡まで	540円	一般用8㎡を超え20㎡まで				80円	昭和50年7月 @35.60円 値上率99.55%
			20mm	8㎡まで	770円						
			25mm・30mm	8㎡まで	940円	20㎡を超え100㎡まで				85円	
			40mm	8㎡まで	1,850円						
			50mm・75mm	8㎡まで	2,505円	100㎡を超える分				87円	
			100mm以上	8㎡まで	9,505円	公衆浴場用				45円	
	臨時用	1㎡につき			140円						
	私設消火栓	演習用	1個1回10分間ごとに			1,000円					
	加 入 金	13mm・16mm 12,000円	20mm 31,000円	25mm・30mm 50,000円	40mm 152,000円	50mm 225,000円	75mm以上 管理者が別に定める額				
	※量水器使用料廃止										
昭和53年 1月25日 平均値上率 41.35%	専用栓給水装置	公一 衆 浴 場 用 用	13mm・16mm	8㎡まで	640円	一般用8㎡を超え20㎡まで				90円	昭和53年1月 @59.72円 値上率67.75%
			20mm	8㎡まで	980円	20㎡を超え50㎡まで				115円	
			25mm・30mm	8㎡まで	1,200円	50㎡を超え100㎡まで				130円	
			40mm	8㎡まで	2,700円	100㎡を超え500㎡まで				140円	
			50mm・75mm	8㎡まで	4,600円	500㎡を超える分				150円	
			100mm以上	8㎡まで	15,000円	公衆浴場用				65円	
	臨時用	1㎡につき			200円						
	私設消火栓	演習用	1個1回20分以内につき			1,500円					
昭和56年 9月26日 平均値上率 20.09%	専用栓給水装置	公一 衆 浴 場 用 用	13mm・16mm	8㎡まで	690円	一般用8㎡を超え20㎡まで				110円	昭和56年9月 @78.92円 値上率32.15%
			20mm	8㎡まで	990円	20㎡を超え50㎡まで				145円	
			25mm・30mm	8㎡まで	1,250円	50㎡を超え100㎡まで				160円	
			40mm	8㎡まで	2,700円	100㎡を超え500㎡まで				170円	
			50mm・75mm	8㎡まで	4,600円	500㎡を超える分				180円	
			100mm以上	8㎡まで	15,000円	公衆浴場用				70円	
	臨時用	1㎡につき			250円						
	私設消火栓	演習用	1個1回20分以内につき			1,500円					
昭和61年 3月11日	加 入 金	13mm・16mm 12,000円 150mm 2,232,000円	20mm 31,000円	25mm・30mm 50,000円	40mm 152,000円	50mm 225,000円	75mm 600,000円	100mm 1,020,000円			
			200mm以上 管理者が別に定める額								
昭和61年 6月19日	連合専用給水装置		使用水量を各戸(世帯)が均等に使用したものとみなし、戸(世帯)別に専用栓給水装置・一般用の口径 13ミリメートルの料金を適用して算出した料金								
平成5年 6月1日 平均値上率 39.45%	専用栓給水装置	一 般 用	13mm	8㎡まで	865円	0㎡を超え8㎡まで				138円	平成5年6月 @102.24円 (税抜) 値上率29.56%
			20mm	8㎡まで	1,215円	(口径40mm以上に適用)					
			25mm	8㎡まで	1,555円	8㎡を超え20㎡まで				152円	
			40mm	基本水量なし	3,065円	20㎡を超え50㎡まで				178円	
			50mm	基本水量なし	5,320円	50㎡を超え100㎡まで				200円	
			75mm	基本水量なし	11,320円	100㎡を超え300㎡まで				236円	
			100mm	基本水量なし	18,810円	300㎡を超える分				283円	
			150mm以上	基本水量なし	51,950円						
		公衆浴場用		基本料金は一般用のメーター口径に準ずる			1㎡につき		110円		
		船舶・臨時用					1㎡につき		350円		
	連合専用給水装置		一戸(世帯)につき基本料金は設置メーターまたは引き込み管口径による口径別料金を適用する。この場合の料金算定の基礎となる使用水量は、各戸均等に使用したものとする。								
	集 中 検 針 用		一般用適用								

実 施	種 別	用途別	口径別	基本水量	料 金	従量料金(1㎡につき)	県企業局 料金改定		
平成26年 4月1日	加 入 金	13mm 11,500円	20mm 29,500円	25mm 47,500円	40mm 146,500円	50mm 218,000円	75mm 583,000円	100mm 991,000円	
		150mm 2,170,000円	200mm以上 管理者が別に定める額						
平成26年 5月1日 平均値下率 2.59%	専 用 栓 給 水 装 置	一 般 用	13mm	8㎡まで	830円	0㎡を超え8㎡まで (口径40mm以上に適用)		130円	
			20mm	8㎡まで	1,170円				
			25mm	8㎡まで	1,500円	8㎡を超え20㎡まで		145円	
			40mm	基本水量なし	2,970円	20㎡を超え50㎡まで		172円	
			50mm	基本水量なし	5,160円	50㎡を超え100㎡まで		194円	
			75mm	基本水量なし	10,980円	100㎡を超え300㎡まで		228円	
			100mm	基本水量なし	18,240円	300㎡を超える分		283円	
			150mm以上	基本水量なし	51,950円				
		公衆浴場用		基本料金は一般用のメーター口径に準ずる		1㎡につき		100円	
		船舶・臨時用				1㎡につき		350円	
		連合専用給水装置		一戸(世帯)につき基本料金は設置メーターまたは引き込み管口径による口径別料金を適用する。この場合の料金算定の基礎となる使用水量は、各戸均等に使用したものとする。					
		集 中 検 針 用		一般用適用					

消費税導入(平成元年5月1日)により、水道料金及び加入金は現行料金表に100分の103を乗じて得た額とする。1円未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。

平成3年4月1日より消費税は一旦廃止。

平成7年4月1日より再び消費税導入、水道料金及び加入金は現行料金表に100分の103を乗じて得た額とする。

消費税法改定に伴い平成9年4月1日より水道料金及び加入金は現行料金表に100分の105を乗じて得た額とする。なお1円未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。

消費税法改定に伴い平成26年4月1日より加入金、平成26年5月1日より水道料金にそれぞれ現行料金表に100分の108を乗じて得た額とする。なお1円未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。

消費税法改定に伴い令和元年10月1日より水道料金及び加入金は現行料金表に100分の110を乗じて得た額とする。なお1円未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。

